

花巻市監査委員告示第4号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により下記のとおり公表する。

平成29年3月22日

花巻市監査委員 中村初彦  
同 戸來喜美雄

記

1 監査委員意見

平成28年度第5回定期監査として、平成28年度の財務事務について監査した結果、次のとおり意見を述べる。

なお、事務処理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、口頭で措置を促した。

2 監査を実施した課（機関）

(1) 生涯学習部花巻新渡戸記念館

【監査日：平成29年2月15日】

おおむね適正である。

(2) 生涯学習部萬鉄五郎記念美術館

【監査日：平成29年2月15日】

おおむね適正である。

(3) 東和総合支所（地域振興課、地域支援室、市民サービス課）

【監査日：平成29年2月15日】

おおむね適正である。

(4) 大迫総合支所（地域振興課、地域支援室、市民サービス課）

【監査日：平成29年2月15日】

おおむね適正である。

(5) 監査委員事務局

【監査日：平成29年2月16日】

おおむね適正である。

(6) 生涯学習部国体推進課

【監査日：平成29年2月16日】

おおむね適正である。

(7) 石鳥谷総合支所（地域振興課、地域支援室、石鳥谷生涯学習会館、市民サービス課）

【監査日：平成29年2月16日】

おおむね適正である。